

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第68期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 清久
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	22,086	18,831	20,720	21,675	22,960
経常利益 (百万円)	3,820	2,522	3,031	3,447	3,493
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,233	1,589	1,854	1,986	2,397
包括利益 (百万円)	2,130	1,891	2,396	2,857	1,619
純資産額 (百万円)	27,135	28,629	30,585	33,099	33,905
総資産額 (百万円)	36,590	35,731	38,986	41,466	42,164
1株当たり純資産額 (円)	1,096.26	1,156.72	1,235.95	1,337.54	1,386.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.22	64.23	74.92	80.29	97.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.2	80.1	78.5	79.8	80.4
自己資本利益率 (%)	8.49	5.70	6.26	6.23	7.16
株価収益率 (倍)	7.96	12.11	10.69	12.47	10.07
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,671	2,930	3,429	2,957	3,074
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	624	494	927	1,378	3,230
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,168	1,088	505	839	1,145
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,869	9,409	11,631	12,561	11,132
従業員数 (人)	654	647	658	667	695
(ほか、平均臨時雇用者数)	(181)	(266)	(250)	(250)	(236)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	20,709	17,634	19,585	20,359	21,665
経常利益 (百万円)	3,122	1,949	2,481	3,052	2,978
当期純利益 (百万円)	1,825	1,260	1,545	1,785	2,067
資本金 (百万円)	4,966	4,966	4,966	4,966	4,966
発行済株式総数 (千株)	25,042	25,042	25,042	25,042	25,042
純資産額 (百万円)	23,922	24,893	26,292	28,297	29,078
総資産額 (百万円)	32,645	30,858	33,703	35,872	36,802
1株当たり純資産額 (円)	966.48	1,005.77	1,062.46	1,143.50	1,189.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	16.00 (8.00)	20.00 (10.00)	28.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.73	50.94	62.44	72.16	83.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	80.7	78.0	78.9	79.0
自己資本利益率 (%)	7.84	5.17	6.04	6.53	7.21
株価収益率 (倍)	9.74	15.27	12.83	13.87	11.67
配当性向 (%)	21.70	31.41	25.62	27.72	33.39
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	485 (146)	482 (216)	480 (203)	475 (204)	491 (196)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第67期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおり、第68期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、大正13年5月、創業者、岩波嘉重が船舶用レシプロエンジンのシリンダーグランド用としてセミメタリック製ピラーパッキンを考案し、日本ピラー工業所を創設したのが前身です。

年月	経過
大正13年5月	神戸市灘区に日本ピラー工業所を創設
15年8月	大阪市淀川区(現・本社所在地)に工場を新設、工業用漏止めパッキンの本格的生産を開始
昭和7年6月	自動車用及び船舶エンジン用ガスケットの生産を開始
23年5月	株式会社に改組し、資本金2百万円で日本ピラー工業(株)を設立
23年10月	東京出張所(現・東京支店)を開設
26年4月	わが国で最初にメカニカルシール(軸封装置)を開発し、生産を開始
27年10月	高温・高圧管フランジ用パーチカルガスケットを開発
27年10月	ふっ素樹脂製品(商品名ピラフロン)の生産を開始
38年3月	ガスケット事業部を分離、大阪ガスケット工業(株)に現物出資し日本ガスケット(株)を設立
42年9月	兵庫県三田市に三田工場を新設
47年4月	ピラー不動産(株)(現・北陸ピラー(株))を設立(現・連結子会社)
52年5月	ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
55年3月	日高精工(株)(現・連結子会社)に資本参加
57年7月	中部ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
59年5月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
60年5月	ピラー電子工業(株)を設立
62年4月	敦賀ピラー(株)を設立(平成2年11月北陸ピラー(株)に商号変更)
62年4月	東京ピラー(株)を設立(現・連結子会社)
平成元年4月	ピラー電子工業(株)とピラー不動産(株)を合併し、ピラー産業(株)に社名変更
元年10月	京都府福知山市に福知山工場を新設
2年12月	ピラーテック(株)(現・ピラーエンジニアリングサービス(株))を設立(現・連結子会社)
5年6月	シンガポールに東南アジアの販売拠点として日本ピラーシンガポール(株)を設立(現・連結子会社)
6年6月	プロテック(株)(現・日本ピラー九州(株))を設立(現・非連結子会社)
6年12月	エヌパイ工業(株)を設立(現・連結子会社)
7年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の解除を受け大阪証券取引所市場第二部に上場
8年4月	関東ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
9年2月	台湾においてリエンフーラパープロダクツリミテッドとの合併会社リエンフーピラー(株)(現・台湾ピラー工業(株))を設立(現・連結子会社)
11年9月	米国に日本ピラーアメリカ(株)を設立(現・連結子会社)
13年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
13年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
13年6月	リエンフーピラー(株)(現・台湾ピラー工業(株))を100%出資子会社とするため、リエンフーラパープロダクツリミテッド保有の全株式を追加取得
15年11月	大豊工業(株)による日本ガスケット(株)の株式の株式公開買付けに応じ、株式のすべてを譲渡
15年12月	中華人民共和国に蘇州ピラー工業有限公司を設立(現・連結子会社)
17年2月	熊本県合志市に九州工場を新設
17年3月	山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
18年1月	ピラー産業(株)が北陸ピラー(株)を吸収合併し、商号を北陸ピラー(株)に変更
18年11月	ピラーテクノ(株)を設立(現・非連結子会社)
19年4月	中華人民共和国に上海ピラートレーディング有限公司を設立(現・非連結子会社)
25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
27年4月	アラブ首長国連邦・ドバイに日本ピラー中東(株)を設立(現・非連結子会社)
27年5月	タイ王国に日本ピラータイ(株)を設立(現・非連結子会社)
28年3月	メキシコ合衆国に日本ピラーメキシコ(株)を設立(現・非連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本ピラー工業株式会社）、子会社20社及び関連会社1社で構成されており、メカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品及びピラフロン製品（ふっ素樹脂製品）を主力とした流体制御関連機器製品の製造販売を行っております。これらの製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、自動車、化学、船舶、土木建築、食品、医薬品などの幅広い産業分野の重要機能部品として不可欠であり、得意先は産業界の広範囲にわたっております。また、その他として不動産賃貸業、保険代理業等を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

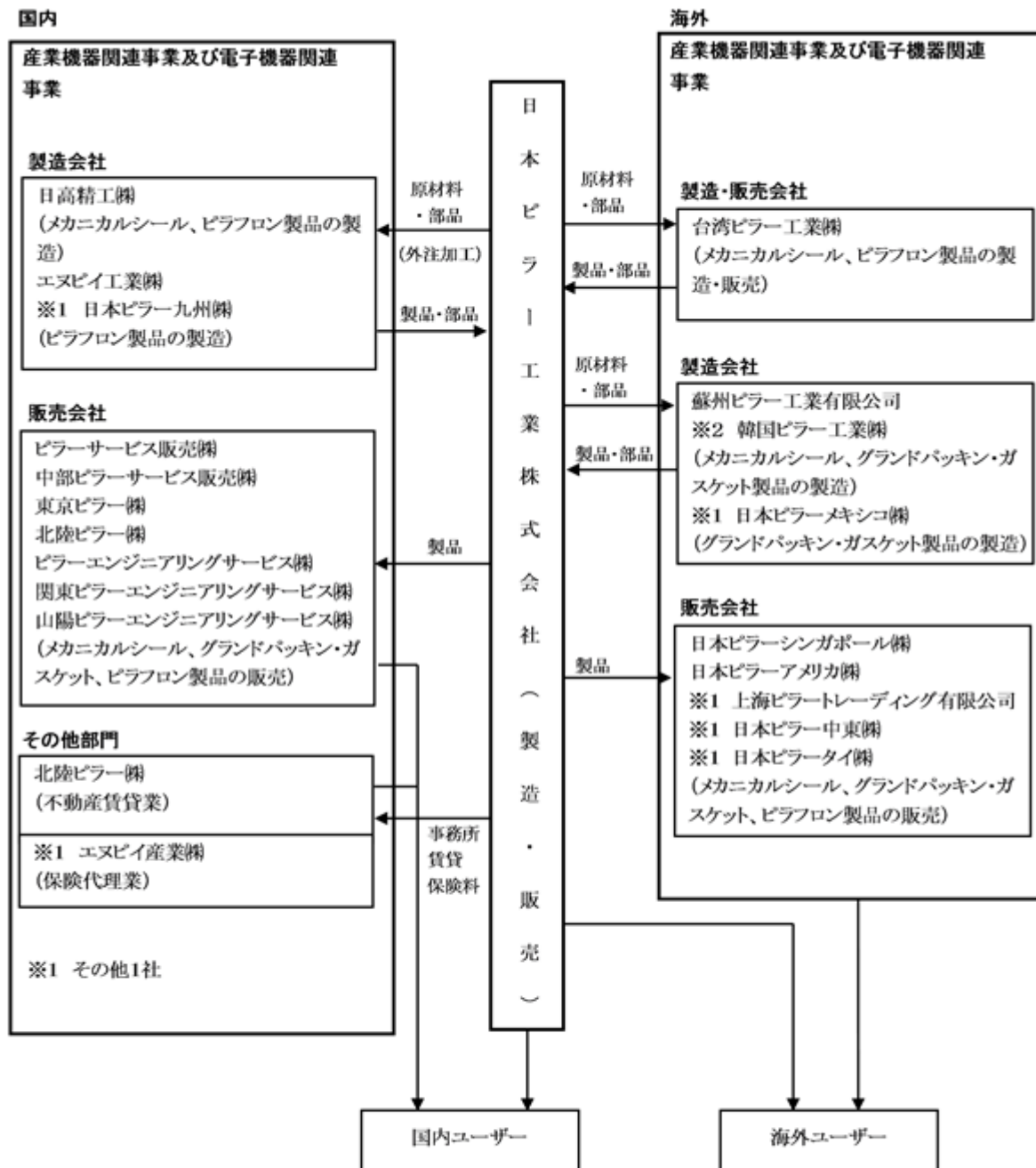
- (1) 産業機器関連事業.....主要な製品はメカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品であります。
- メカニカルシール製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では日高精工(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)、蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)が行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては台湾ピラー工業(株)、日本ピラーシンガポール(株)、上海ピラートレーディング有限公司及び日本ピラータイ(株)を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じ、中東・アフリカ地域においては日本ピラー中東(株)を通じて販売しております。
- グランドパッキン・ガスケット製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、海外では蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)で行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては台湾ピラー工業(株)、日本ピラーシンガポール(株)、上海ピラートレーディング有限公司及び日本ピラータイ(株)を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- (2) 電子機器関連事業.....主要な製品はピラフロン製品であります。
- ピラフロン製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内ではエヌパイ工業(株)、日高精工(株)及び日本ピラー九州(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)が行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては台湾ピラー工業(株)、日本ピラーシンガポール(株)、上海ピラートレーディング有限公司及び日本ピラータイ(株)を通じ、米州地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- (3) その他部門.....主な業務内容は、オフィスビルの賃貸業、保険代理業及び売電事業であります。
- 北陸ピラー(株)は当社名古屋支店他が入居しているオフィスビルの賃貸業を、エヌパイ産業(株)は火災、傷害及び自動車保険の代理業を行っております。
- また、当社福知山事業所、九州工場で売電事業を行っております。

当社グループ主要製品における主な用途及び使用箇所

主要製品	主な用途	主な使用箇所
メカニカルシール製品	ポンプ・攪拌機	石油・化学・食品等の装置産業における流体移送ポンプ及び攪拌機 火力・原子力発電所における各種ポンプ
グランドパッキン・ガスケット製品	バルブ・ポンプ 配管接続部	火力・原子力発電所における各種バルブ及びポンプ 石油・化学プラントにおける各種バルブ及びポンプ 自動車排気管接続部 石油・化学等の装置産業及び火力・原子力発電所における配管接続部
ピラフロン製品	半導体・液晶・有機EL等の 基板製造装置 一般産業機器 自動車用衝突防止装置 建築用免震装置	製造装置内の高純度薬液の循環及び基板への薬液塗布・洗浄ラインにおける配管接続部 高性能樹脂で構成される継手・チューブ・ポンプ・バルブ他等の高機能部品及び機器 高機能シール部品（往復動機器・回転機等） ミリ波レーダーアンテナ 病院・役所・物流センター・半導体工場等における免震装置

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注)

無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ピラーサービス販売(株)	堺市堺区	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
中部ピラーサービス販 売(株)	名古屋市 熱田区	10	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
東京ピラー(株)	川崎市 川崎区	10	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
北陸ピラー(株)	福井県敦賀 市 大阪市淀川 区	40	流体制御関連機器 製品の販売 不動産の賃貸	100.0	当社製品の販売 当社名古屋支店事務所賃貸 役員の兼任 3名 設備資金の貸付 40百万円
ピラーエンジニアリン グサービス(株)	岡山県 倉敷市	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
関東ピラーエンジニア リングサービス(株)	千葉県 市原市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
山陽ピラーエンジニア リングサービス(株)	山口県 周南市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
エヌパイ工業(株) (注)	兵庫県 加東市	10	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名 運転資金の貸付 80百万円 設備資金の貸付 560百万円
日高精工(株) (注)	兵庫県 加東市	36	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名 運転資金の貸付 250百万円
台湾ピラー工業(株)	中華民国 台北市	61,000 千NT\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 1名
日本ピラーシンガポ ール(株)	シンガポ ール国 シンガポ ール市	900 千S\$	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
日本ピラーアメリカ(株)	米国 カリフォル ニア州	800 千US\$	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 1名
蘇州ピラー工業有限公 司	中国 江蘇省	10,346 千RMB	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	147 (74)
電子機器関連	86 (83)
報告セグメント計	233 (157)
その他	- (-)
全社(共通)	462 (79)
合計	695 (236)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
491 (196)	38.3	14.8	6,443,930

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	78 (63)
電子機器関連	50 (67)
報告セグメント計	128 (130)
その他	- (-)
全社(共通)	363 (66)
合計	491 (196)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、給与+賞与額の平均であります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本ピラー工業労働組合と称し企業内組合で、上部団体に加入しておりません。会社との関係は円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が改善を続けるなか緩やかな回復基調が続いておりましたが、中国経済の減速感が顕著になるにつれ、足元の円高、株安基調と相まって企業収益の回復に一服感が見られる状況にあります。加えて、個人消費は一時的に回復したものの力強さに欠け、本格的な景気回復には程遠く、先行きの不透明さが強まっております。

当社グループを取り巻く事業環境は、産業機器分野においては、石油精製・石油化学プラント市場は原油安の影響もあり低調でありました。一方、電子機器分野においては、半導体メーカーによる設備投資が回復を示し、それとともに半導体製造装置市場も年後半から活況となりました。

このような環境の中、当社グループは、市場のニーズに沿った新製品の開発や、競争力強化のための原価低減活動に継続的に取り組む一方、将来的に大きな需要の見込める海外市場に対応するため、海外拠点の拡充に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は229億60百万円（前期比5.9%増）となり、利益面では、営業利益は34億69百万円（前期比7.5%増）、経常利益は34億93百万円（前期比1.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、23億97百万円（前期比20.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

産業機器関連事業

メカニカルシール製品は、船舶及び海外プラント向けが堅調に推移したことに加え、精密機械装置向け製品が順調な動きとなりました。一方、グランドパッキン・ガスケット製品は、電力向け等で低調でした。

この結果、産業機器関連事業の売上高は103億52百万円（前期比5.7%増）、営業利益は15億27百万円（前期比0.1%減）となりました。

電子機器関連事業

半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は堅調に推移しましたが、建築業界向け免震関連製品は市況の一時的な冷え込みにより低調でした。

この結果、電子機器関連事業の売上高は125億25百万円（前期比6.1%増）、営業利益は19億19百万円（前期比14.4%増）となりました。

その他部門（不動産賃貸等）

その他部門の売上高は83百万円（前期比12.7%増）、営業利益は12百万円（前期比12.0%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー30億74百万円（前年同期は29億57百万円）に対し、投資活動によるキャッシュ・フローは 32億30百万円（前年同期は 13億78百万円）であり、財務活動によるキャッシュ・フローは 11億45百万円（前年同期は 8億39百万円）となりました。

その結果、現金及び現金同等物は14億29百万円減少し111億32百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは30億74百万円であり、前連結会計年度と比べて1億17百万円増加しました。その主な要因は、売上債権の増減額が4億70百万円減少したことに対し、税金等調整前当期純利益が4億71百万円増加、法人税等の支払額が3億96百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 32億30百万円であり、前連結会計年度と比べて18億52百万円減少しました。その主な要因は、投資有価証券の売却による収入が3億17百万円増加したことに対し、有形・無形固定資産の取得による支出が22億51百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 11億45百万円であり、前連結会計年度と比べて3億6百万円減少しました。その主な要因は、自己株式の取得による支出が3億18百万円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	8,713	+2.5
電子機器関連	12,863	+8.3
合計	21,577	+5.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	10,401	+3.3	1,383	+3.7
電子機器関連	12,726	+7.1	954	+26.7
合計	23,128	+5.4	2,338	+12.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	10,352	+5.7
電子機器関連	12,525	+6.1
報告セグメント計	22,877	+5.9
その他	83	+12.7
合計	22,960	+5.9

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)SCREENホールディングス	2,425	11.2	2,695	11.7

2. 大日本スクリーン製造(株)は、平成26年10月1日付で(株)SCREENホールディングスに商号変更しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 世界経済は先進国を中心に緩やかな回復の続くことが期待されますが、中国を初めとする新興国経済の減速、地政学的リスクの増大など、不透明感が漂っております。わが国経済も、不安定な株式市場や為替状況、賃上げ率の鈍化など、企業業績や個人消費の先行きには予断を許さないものがあります。

このような状況の中、産業機器分野向けシール製品は、海外拠点の拡充による生産・営業活動の強化や新製品の投入により事業の拡大を図ってまいります。また、半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は新製品による新用途の開拓に努めるとともに、建築業界向け免震関連製品は国内市場のみならず海外市場開拓も積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、安定した業容の拡大を目指し、新市場の創造、新事業の早期確立や、常なるコスト削減に取り組んでおります。さらに、国内外の関係会社との連携を強化し、グループ収益力、コスト競争力を高めてまいります。新しい技術や高機能な製品、そして企業の未来までも、それを生み出すのは人の力であり、全体最適の発想で改革をリードする人材を育てることが重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、グローバルに活躍できる人づくりに努めてまいります。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させていく必要があると考えております。仮に当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われた場合、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきではありますが、不当な目的による企業買収である場合には、企業価値及び株主共同の利益を守ることが経営者の責務であると考えます。従いまして、株主の皆様が判断するにあたって、十分な情報が提供されることが極めて重要であり、大量買付者の事業内容、将来の事業計画及び過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案が企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があると考えています。

具体的な取り組み内容

当社は、大正13年（1924年）の創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として、産業界のさまざまなニーズから来る技術要請に対し、新製品・新技術の開発で応え、メカニカルシール、グランドパッキン、ガスケットなどお客様から信頼される高機能製品を提供してまいりました。これらの製品は電力、船舶、自動車からエレクトロニクスに至るまで幅広い分野で使用され、そこで培った材料技術、設計技術、加工技術などを活用し、半導体・液晶製造装置関連業界向けにふっ素樹脂製品を開発、提供し、国内外で高い評価を得ています。

このような事業展開を支えている企業の基本理念は、創業以来脈々と受け継がれてきた社是にあります。永年のお客様との信頼関係の礎となる「品質第一」、組織の壁を排除し社員の総力を結集することの重要性を示した「和衷協力」、技術のピラーとして常に他社より先を行く「一歩研究」の精神が、今日につながる企業活動の中に生き続け、これまでの発展と今後の一層の飛躍に不可欠なものであると考えています。

また、創業以来の取り組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、当社の企業文化の継続・発展をとおり当社の社会的意義を高めることにより、結果として企業価値及び株主共同の利益を最大化することにつながるものと考えています。

このような考えのもと、当社はコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請などに対応しつつ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するために、平成29年3月までの3事業年度に関する新中期経営計画「B T vision16（ブレイクスルービジョンイチロク）」を平成26年4月からスタートさせています。本計画は「企業競争力の強化」「グローバル化の推進」「新事業・新市場の開拓」を基本方針とし、これらを追求することによりお客様との強固な信頼関係を構築し、更なる成長と企業価値の向上を目指します。

具体的な取り組みとして、まず「企業競争力の強化」においては、技術競争力の向上に努め、流体制御関連機器市場における総合シールメーカーの強みを活かし、顧客ニーズの「専門化」「多様化」に対応した新たな製品開発やサービス展開を進めてまいります。また、お客様要望へのスピーディな対応やコスト競争力の向上にも努めてまいります。

つぎに「グローバル化の推進」においては、著しい成長や新たな需要が見込まれるアジア・中東地域を中心に、市場規模調査やお客様開拓などを着実に進め、エリアごとに適切な各種製品の拡販を強化してまいります。それと共に「海外ネットワークの構築」「グローバル人材の育成」にも取り組み、変化の激しいグローバル社会に即した組織体制の構築に努めてまいります。

さらに「新事業・新市場の開拓」においては、新エネルギー・省資源・環境・安全をキーワードに当社のこれまで培ってきた独自技術を活かし、自動車・情報通信・土木建築などの市場で市場ニーズに合致した新しい製品作りに努めてまいります。

当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、これらの取り組みを着実に実行することで、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社と当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
平成26年5月9日開催の当社取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）
（以下、「本プラン」といいます。）の継続について」を決議し、平成26年6月26日開催の当社第66回定時株主総会
にて承認を得ております。

具体的内容は以下のとおりです。

a. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）を設置します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに意見を決議し、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けておりません。

b. 本プランの内容

(a) 本プランに係る手続き

・ 対象となる大規模買付行為

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下、「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付行為を行い、又は行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。なお、買付者からの情報の提供はすべて日本語で行うものとします。

- () 当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。

(注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。

(注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

(注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。

(注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

．「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付行為に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名又は名称及び住所又は所在地
 - (ロ) 代表者の役職及び氏名
 - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
 - (ニ) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
 - (ホ) 国内連絡先
 - (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
 - () 買付者等が提案する大規模買付行為の概要（買付者等が大規模買付行為により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付行為の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付行為の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（注8）その他の目的がある場合には、その旨及びその内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

（注8）金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

．「本必要情報」の提供

上記 . の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（注9）（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記 . () (ホ) の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、合理的な期限を定め、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者（注10）、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴、当社事業と同業の企業ないし事業経営についての経験、当社事業と同種事業を営むときは、その決算情報又はセグメント情報、大規模買付行為の経歴及びその後の当該企業や事業の経営状況等を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付行為の対価の種類及び金額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付行為の方法の適法性を含みます。）
- () 大規模買付行為の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要

- () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付行為において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付行為の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点でその全部又は一部について開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

（注9）営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

（注10）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

・取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を開始日として、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- () 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大で60日間
- () その他の大規模買付行為の場合には最大で90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付行為の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

・対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記 . の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記 . から . までに規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、下記に掲げる行為等が意図されており、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

(当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型)

1. 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株式等の取得を行っている又は行おうとしている者(いわゆるグリーンメイラー)であると判断される場合
2. 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
4. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは係る一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売り抜けをする目的で当社の株式等の取得を行っているとは判断される場合
5. 買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付等を行うことをいいます。)等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
6. 買付者等の提案する当社の株式等の買付条件(買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容(当該取得の時期及び方法を含みます。))、違法性の有無並びに実現可能性等を含むがこれらに限られません。)が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合
7. 買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、当社企業価値の源泉である顧客、従業員その他の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値及び株主共同の利益の著しい毀損が予想されるなど、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合
8. 買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後すると判断される場合
9. 買付者等が反社会的勢力である場合や買付者等の経営者又は主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれているほか、対象買付が適用法令に抵触する結果、当社の企業価値・株主共同の利益に重大な悪影響が生じ、当社並びに当社グループの企業価値及び当社株主の皆様全体の利益を著しく損なうおそれがある場合

・取締役会の決議

当社取締役会は、ⅴに定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から、独立委員会からの勧告を受けた後速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

・対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 . の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付行為を中止した場合又は()対抗措置を発動するかどうかの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと認められる状況に至った場合には、対抗措置の中止又は発動の停止を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

・大規模買付行為の開始

買付者等は、上記 . から . に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始することはできないものとします。

(b) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(a) . に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。本新株予約権の無償割当ての概要は、下記に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(a) . に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付行為を中止し、当社取締役会が上記(a) . に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(新株予約権無償割当ての概要)

1 . 本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。）と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

2 . 割当対象株主

割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。

3 . 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。

4 . 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

5 . 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とします。

6 . 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。

7 . 本新株予約権の行使条件

(1)特定大量保有者（注11）、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者（注12）、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者（注13）（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

8 . 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引き換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

9 . 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得

当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。

10. 本新株予約権の行使期間等

本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

(注11) 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注12) 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等を意味します。以下本注において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等を意味します。以下本注において同じとします。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含まず。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。

(注13) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含まず。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。）をいいます。

(c) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及び判断理由

当社は次の理由から、本プランは、基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

b. 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記 a. に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、継続されるものであり、上記 b.(c)に記載したとおり、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 b.(a)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

f. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 b.(c)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体・液晶市場の変動による影響

当社グループの主力製品であるピラフロン製品は半導体製造装置及び液晶製造装置等に多く使用されております。これら半導体・液晶業界の技術革新は非常に激しく、市場規模は短期的な周期で変動しております。当社グループではこれら市場変動に影響されない事業構造の確立に取り組んでおりますが、予期しない市場規模の急速な縮小等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質に関する影響

当社グループは、業界に先駆けて品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、品質保証体制を確立して品質向上に努めております。

その結果、当社グループの製品はあらゆる分野のお客様に採用を頂いておりますが、当社グループの製品の多くは各種設備並びに機器に組み込まれて性能を発揮する機能部品であるため、予期しない不適合の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外生産・販売体制及び外国為替動向による影響

当社グループは、最適地生産体制の整備・構築、資材・加工部品の現地調達、海外販売の強化などを推進しておりますが、進出国における予期せぬ政治・経済体制の変化、自然災害、感染症などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料等の調達及び価格動向に関する影響

当社グループは生産活動のために多くの原材料・部品等を調達しておりますが、仕入先における資源の枯渇及び生産能力低下による供給遅延、事業撤退による供給停止、品質不良等により当社グループの生産活動が停止又は遅延などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが生産、販売する製品の主な原材料は特殊鋼材、ふっ素樹脂などであり、これらの原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術開発に関する影響

当社グループは今後成長が見込める「新エネルギー」「環境」「安全」等の分野で、シール製品、半導体・液晶関連製品に継ぐ第3の柱となるべき新製品の開発に取り組んでおりますが、対象とする分野は技術革新の早さ、市場動向の急激な変化等により特徴付けられております。また、新製品の開発と市場の評価は、複雑かつ不確実なため、急速な技術革新、急激な市場の変化により、新製品の投入がタイムリーに行えない場合、当社グループの将来の成長と事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等に関する影響

当社グループは企業倫理規範を定め法令遵守に努めておりますが、何らかの要因で当社グループないしは当社関係者が民事、刑事事件に巻き込まれるなどの他、環境、労働、知的財産に関する問題等で訴訟を提起される可能性があります。その結果当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業活動に関連して、知的所有権に関する侵害訴訟が提起されることがないように細心の注意を払っておりますが、現時点で、将来侵害訴訟が提起される可能性や訴訟が提起された場合、裁判所等の判決を予測することは不可能であり、その判決内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの従業員が職務に関連して発明・考案した特許等に関しては社内規程に基づき発明実施補償を行っておりますが、今後当社グループの従業員や当社グループを退職した者から、職務発明に関する対価を不服として訴訟を提起され、その判決結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工場の操業に関する影響

当社グループは兵庫県、京都府、熊本県に主な生産拠点をもっており、工場の保守・保全に鋭意努力をしておりますが、直下型の大地震などにより、工場の操業継続が困難になることや工場が甚大な被害を受け、当社グループの経営成績や業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、工場の防火など事故や災害には万全を期しておりますが、火災、爆発、落雷などにより操業を一部停止せざるを得ないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

当社グループは新製品の開発、新市場の創造による安定した収益体質の構築並びに価格競争力強化のためコスト構造の変革などに取組んでおります。また、社内に危機管理委員会を設置しリスク管理体制の整備に努めております。

しかし、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済環境、戦争、テロ、情報セキュリティ侵害、金融・株式市場、主要販売先の動向、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した重要な契約は次のとおりであります。

(固定資産の取得)

当社は、平成27年12月22日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を取得し本社を移転することについて決議し、平成27年12月25日に不動産売買契約を締結いたしました。

(1) 取得の理由

更なる業容拡大を推進するとともに耐震性強化を含む事業継続計画（BCP）の強化を図るものであります。

(2) 取得資産の内容

名称	本社工屋
所在地	大阪市西区新町一丁目
固定資産の種類	土地及び建物
敷地面積	637.31m ²
建物床面積	4,909.03m ²
取得価額	2,769百万円（消費税等を含む）

(3) 引渡日

平成28年3月24日

6【研究開発活動】

当社は創業以来「流体の漏れを制御する」流体制御関連機器メーカーとして長年にわたり蓄積してきた材料技術、設計技術、加工技術、評価技術を応用した新製品の開発を進めております。

新事業分野での製品開発はA E 事業部が担当しており、安全関連のミリ波レーダーアンテナや新エネルギー関連の燃料電池部材、環境関連の浄化用光触媒など、ニッチ市場に高付加価値製品を提供すべく研究開発を行っております。

研究開発スタッフは約40名であり、お客様はもとより、公的研究機関や大学との交流、共同研究を積極的に展開し、先進技術の研究開発を効率的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は3億60百万円でありました。

また、既存製品分野に係る改良及び研究開発については技術本部が担当しており、当連結会計年度における技術開発費は2億73百万円でありました。

研究開発費と技術開発費の合計は6億34百万円であり、これは売上高の2.8%でありました。

なお、技術本部の各分野別の状況は次のとおりであります。

(1) 産業機器関連事業

(産業機器関連)

メカニカルシール関連では、エネルギー市場のニーズに合致した高負荷対応シール、クリーン市場に向けた多機能シールの開発を進めております。

グランドパッキン・ガスケット関連では、環境問題に関する最新の公的規格、基準等が要求する高気密性・高耐久性を兼ね備えた差異化製品の開発を進めております。

(2) 電子機器関連事業

(半導体・液晶製造装置関連)

半導体・液晶関連では、次世代の市場要求に対応するふっ素樹脂製品の開発に取り組んでおります。さらに有機EL、LED照明や太陽電池などの新市場向け高機能樹脂製品の開発も進めております。

(土木建築関連)

建築物の地震に対する安全性をより高めるために、高耐久性免震支承の開発に取り組んでおります。また、多様化するニーズに対し、超高層建築用から低層建物用まで用途に合致した免震装置の開発を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。
なお、当連会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

電子記録債権が9億17百万円増加しましたが、現金及び預金が14億78百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比較して8億44百万円減少（前期比3.2%減）の252億79百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産については、建設仮勘定も含めた投資により34億19百万円増加しましたが、減価償却による9億14百万円の減少などもあり、前連結会計年度末と比較して23億91百万円増加（前期比20.8%増）の139億1百万円となりました。

また、保有株式の売却及び時価評価等による投資有価証券の減少8億42百万円などもあり、当連結会計年度末の固定資産合計は前連結会計年度末と比較して15億42百万円増加（前期比10.1%増）の168億84百万円となりました。

(流動負債)

短期借入金が1億63百万円減少しましたが、未払法人税等が2億94百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比較して54百万円増加（前期比0.9%増）の62億67百万円となりました。

(固定負債)

借入の返済により長期借入金が1億52百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比較して1億62百万円減少（前期比7.5%減）の19億91百万円となりました。

(純資産)

剰余金の配当による4億94百万円の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益23億97百万円の計上により利益剰余金が19億2百万円増加し、その他有価証券評価差額金等のその他の包括利益累計額が7億77百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して8億5百万円増加（前期比2.4%増）の339億5百万円となりました。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より49円27銭増加の1,386円81銭となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して6億97百万円増加（前期比1.7%増）の421億64百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は229億60百万円となり、前連結会計年度と比較して12億85百万円の増収（前期比5.9%増）となりました。これは電子機器関連事業の売上増加が主な要因であります。

当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度と比較して4億55百万円増加（前期比6.3%増）し、76億73百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は2億12百万円増加しましたが、営業利益は前連結会計年度と比較して2億43百万円増加（前期比7.5%増）の34億69百万円となりました。売上高営業利益率は15.1%で、前連結会計年度と比較して0.2ポイント改善いたしました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は為替差益の減少などで前連結会計年度と比較して1億21百万円減少（前期比51.1%減）の1億16百万円となり、営業外費用は為替差損の増加などで前連結会計年度と比較して75百万円増加（前期比464.3%増）の91百万円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度と比較して46百万円増加（前期比1.4%増）し、34億93百万円となりました。売上高経常利益率は15.2%となり、前連結会計年度と比較して0.7ポイント低下いたしました。

(特別損益)

特別利益は前連結会計年度と比較して1億93百万円増加の2億7百万円となり、特別損失は前連結会計年度と比較して2億31百万円減少の1億5百万円となりました。

(当期純利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益の34億93百万円に特別損益の純利益額1億2百万円を加算した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は35億95百万円となりました。これから税金費用11億98百万円（法人税、住民税及び事業税12億14百万円と法人税等調整額15百万円）を控除した当連結会計年度における当期純利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して4億10百万円増加（前期比20.6%増）し、23億97百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しているとおりであります。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は111億32百万円であり、前連結会計年度末と比較して14億29百万円減少いたしました。

(5) 財務政策

当社グループは、売上債権及びたな卸資産の圧縮等、資金の効率化を高め、内部資金を生み出すことにより借入金等の有利子負債の残高を減少させ、総資産の圧縮を図ることによって財務基盤の健全化を進めていくことを財務政策の基本としております。

当連結会計年度においては、借入の返済により、1年内返済予定分を含めた長期借入金は3億16百万円減少しております。平成28年3月31日現在の借入金残高は、短期借入金3億52百万円（1年内返済予定の長期借入金1億52百万円を含む）、長期借入金1億87百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備投資を実施しております。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は14億75百万円（設備稼働ベース）となりました。主なものは、生産設備の新設及び維持更新、当社新本社ビル購入のうち土地取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三田工場 (兵庫県三田市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカルシール グランドパッキ ン・ガスケット ピラフロン 生産設備	311	242	50 (42,406)	63	667	221
福知山工場 (京都府福知山市)	"	"	2,768	366	772 (39,261)	70	3,978	120
福知山第二工場 (京都府福知山市)	全社 (共通)	工場敷地	-	-	1,236 (80,006)	-	1,236	-
九州工場 九州支店 (熊本県合志市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備 販売設備	1,043	140	417 (18,655)	4	1,605	6
本社 大阪支店 (大阪市淀川区他)	全社 (共通)	本社業務施設 販売設備	87	10	1,006 (4,992)	15	1,120	74
東京支店 他5支店	"	販売設備	2	-	-	1	3	70
その他	"	厚生施設	119	0	285 (4,326)	0	405	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 「本社」における土地の一部及び「東京支店他5支店」における建物は賃借によっており、年間の賃借料は合計で71百万円であります。
3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌパイ工業 (株)	(兵庫県 加東市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備	461	98	354 (14,297)	7	921	7
日高精工(株)	(兵庫県 加東市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカル シール ピラフロン 生産設備	443	176	276 (11,392)	3	899	65
北陸ピラー(株)	アイ高岳ビル (名古屋市 東区)	その他	不動産賃貸 業	563	0	194 (579)	0	758	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 北陸ピラー(株)については、不動産部門のみを記載しております。
3. 「アイ高岳ビル」を当社名古屋支店及び連結会社以外の者へ貸与しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	大阪市 西区	全社 (共通)	本社業務 施設	2,662	2,662	自己資金	平成28年 3月	平成28年度 中	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
エヌパイ 工業(株)	(兵庫県 加東市)	電子機器 関連	ピラフロン 製品生 産用建屋 増築等	897	89	提出会社 からの借 入金	平成27年 10月	平成28年 5月	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. ピラフロン製品等多品種にわたる生産用建屋の増築等であり、増加能力の合理的な算定を行うことができないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	2,535	23,809	1,005	4,268	1,005	4,033
平成19年2月27日 (注)2	1,000	24,809	566	4,834	566	4,599
平成19年3月22日 (注)3	233	25,042	131	4,966	131	4,731

(注)1. 転換社債の転換による増加であります。

2. 一般募集による増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円

払込金額 1,132.28円

資本組入額 566円

払込金総額 1,132百万円

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円

払込金額 1,132.28円

資本組入額 566円

払込金総額 263百万円

割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	18	141	99	8	6,507	6,807	-
所有株式数(単元)	-	72,069	1,173	47,894	57,734	51	71,332	250,253	17,106
所有株式数の割合 (%)	-	28.80	0.47	19.14	23.07	0.02	28.50	100.00	-

(注)自己株式594,215株は、「個人その他」に5,942単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

なお、自己株式594,215株は全株実保有株式であります。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,586	6.33
KBL EPB S.A.107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	43 , BOULEVARD ROYAL L - 2955 LUXEMBOURG (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,259	5.02
日本ピラー工業取引先持株会	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号	1,130	4.51
有限会社ロックウェーブ	神戸市灘区篠原中町三丁目1番29号	1,020	4.07
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,003	4.00
岩波 清久	神戸市灘区	720	2.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	700	2.79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	692	2.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	692	2.76
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	401	1.60
計	-	9,207	36.76

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 上記のほか、自己株式が594千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 594,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,431,100	244,311	-
単元未満株式	普通株式 17,106	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	244,311	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市淀川区野中南 二丁目11番48号	594,200	-	594,200	2.37
計	-	594,200	-	594,200	2.37

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年12月1日)での決議状況 (取得期間 平成27年12月2日)	350,000	374,150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	297,600	318,134,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	52,400	56,015,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.0	15.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	15.0	15.0

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	840	892,628
当期間における取得自己株式	84	78,456

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	594,215	-	594,299	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による処分)には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定的かつ継続的な配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、中間配当と期末配当のほか、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、安定的な配当の継続と年度業績や経営環境等を勘案いたしまして、中間配当金を1株につき10円、期末配当金を1株につき18円（うち特別配当4円）とさせていただきます。

内部留保金につきましては、企業体質の強化や安定的な業容の拡大にその充実が不可欠であると認識しております。従って、内部留保金は競争力強化や新技術の開発、研究開発など長期的な視点に立って、将来の企業価値を高めるための投資に有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第68期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	247	10
平成28年6月24日 定時株主総会決議	440	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	791	803	831	1,050	1,149
最低(円)	431	453	611	670	853

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,062	1,053	1,120	1,057	1,010	1,017
最低(円)	971	980	1,011	853	863	907

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		岩波 清久	昭和23年12月14日生	昭和53年8月 当社入社 取締役就任 昭和60年2月 当社常務取締役就任 昭和62年8月 当社取締役副社長就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社社長執行役員就任(現任)	(注)4	720
取締役 専務執行役員	営業本部長	大岩 輝雄	昭和27年9月25日生	平成18年6月 当社入社 経営企画部長 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 当社執行役員就任 平成23年6月 当社常務執行役員就任 平成24年6月 当社専務執行役員就任(現任) 平成25年3月 当社管理部門管掌、経営企画部長、情報システム部長 平成26年3月 当社営業本部長(現任)	(注)4	23
取締役 常務執行役員	営業本部グ ローバル事 業推進部長	岩波 嘉信	昭和54年9月5日生	平成22年6月 当社入社 当社執行役員就任 平成23年3月 当社技術生産本部副本部長 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年3月 当社生産本部副本部長 平成26年3月 当社営業本部グローバル事業推進部長 (現任) 平成26年6月 当社常務執行役員就任(現任)	(注)4	51
取締役 常務執行役員	三田工場 長、 技術・生産 部門管掌、 生産技術本 部長	星川 郁生	昭和32年6月9日生	平成22年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社福知山事業所長、福知山生産部長 平成25年3月 当社生産部長 平成26年6月 当社常務執行役員就任(現任) 平成28年3月 当社三田工場長 平成28年6月 当社取締役就任(現任) 当社三田工場長、技術・生産部門管掌、 生産技術本部長(現任)	(注)4	12
取締役 常務執行役員	経営企画部 長、総務人 事部長、情 報システム 部長、安全 保障貿易管 理室長	宿南 克彦	昭和34年5月27日生	平成26年5月 当社入社 経営企画部長、工場管理部長 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 当社執行役員就任 平成27年3月 当社経営企画部長 当社常務執行役員就任(現任) 平成28年6月 当社経営企画部長、総務人事部長、情報 システム部長、安全保障貿易管理室長 (現任)	(注)4	10
取締役		永田 武全	昭和19年5月23日生	昭和42年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成14年6月 同行副頭取、副頭取執行役員 平成17年6月 京阪神不動産(株)(現 京阪神ビルディン グ(株))代表取締役社長 塩野義製薬(株)監査役 平成18年6月 三洋電機(株)監査役 平成22年6月 京阪神不動産(株)(現 京阪神ビルディン グ(株))取締役会長 平成23年3月 コクヨ(株)取締役 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	3
取締役		辻本 健二	昭和22年11月8日生	昭和45年4月 生産性関西地方本部(現 公益財団法人 関西生産性本部)入局 平成9年5月 同理事 平成13年5月 同専務理事 平成18年6月 レンゴー(株)監査役 平成25年6月 公益財団法人関西生産性本部特別顧問 (現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		神田 孝三	昭和23年9月16日生	昭和42年3月 ㈱三和銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成14年1月 財団法人みどり健康管理センター(現一般財団法人みどり健康管理センター)理事 事務局長 平成20年5月 同法人常任理事 事務局長 平成24年6月 当社入社 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	7
監査役		門屋 明	昭和25年7月11日生	昭和50年4月 国税庁入庁 昭和56年7月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成10年11月 ネクサス監査法人代表社員 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		森 恵一	昭和32年2月23日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成元年4月 森恵一法律事務所開設 平成12年3月 大和法律事務所開設 平成19年4月 色川法律事務所入所 パートナー(現任) 平成22年2月 当社一時監査役就任 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						831

(注)1. 取締役永田武全及び辻本健二は、社外取締役であります。

2. 監査役門屋 明及び森 恵一は、社外監査役であります。

3. 取締役岩波嘉信は、代表取締役社長岩波清久の長男であります。

4. 平成28年6月24日開催の定時株主総会から、平成29年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。

5. 平成28年6月24日開催の定時株主総会から、平成32年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。

6. 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次の13名であります。

社長執行役員 岩波 清久

専務執行役員 大岩 輝雄(営業本部長)

常務執行役員 勝見 僚一(営業本部海外事業部長)

常務執行役員 岩波 嘉信(営業本部グローバル事業推進部長)

常務執行役員 星川 郁生(三田工場長、技術・生産部門管掌、生産技術本部長)

常務執行役員 宿南 克彦(経営企画部長、総務人事部長、情報システム部長、安全保障貿易管理室長)

執行役員 後藤 幸生(福知山事業所長、生産技術本部三田生産技術部長)

執行役員 山内 定光(生産本部長)

執行役員 藤崎 和寛(営業本部名古屋支店長)

執行役員 川本 裕久(AE事業部長、AE事業部開発部長、事業企画部長)

執行役員 大宮 潤治(営業本部営業2部長)

執行役員 森田 栄作(営業本部東京支店長)

執行役員 宮本 正樹(技術本部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

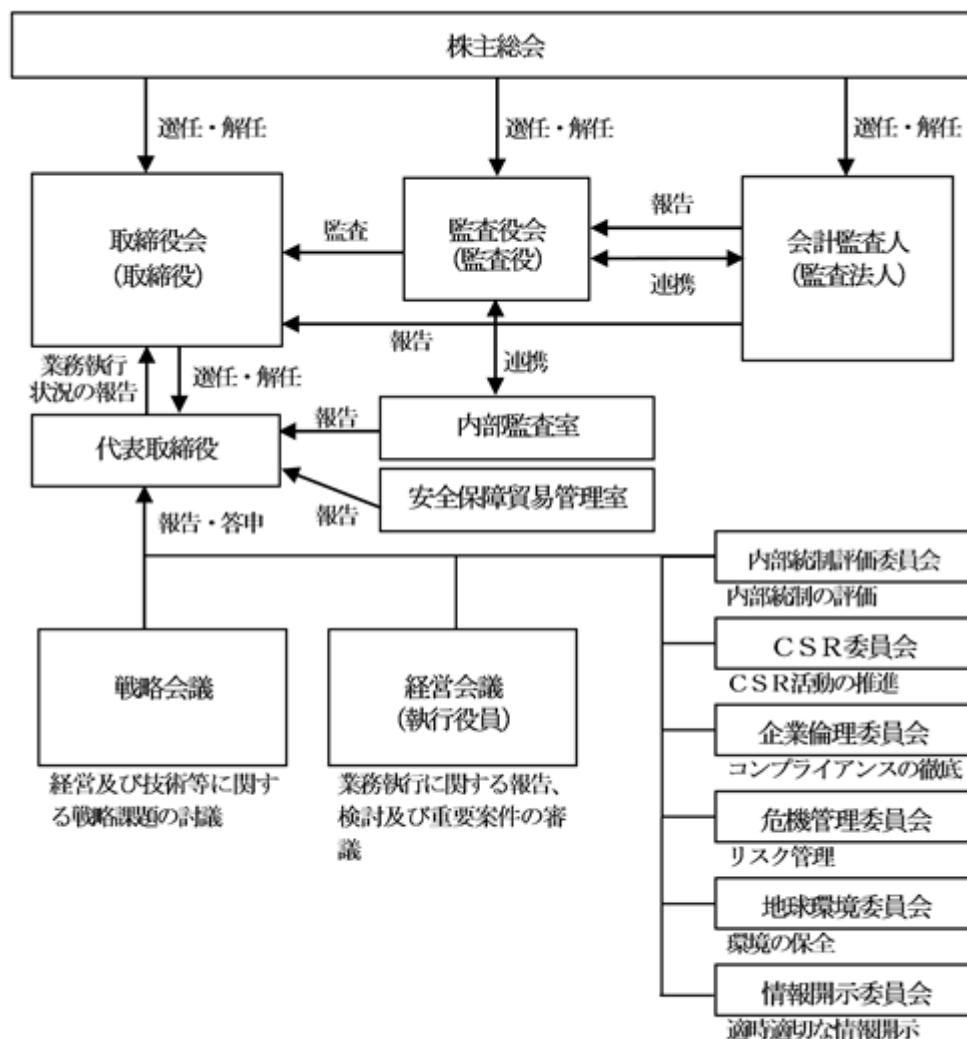
当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主の皆様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるという経営の基本方針を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つであると認識しております。そのため健全かつ透明な意思決定が迅速に実現できるよう、経営組織や内部統制などを整備していくことが重要だと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの基本は単に法令遵守にとどまらず、企業倫理や道徳・公正性を尊重した事業活動を推進し、あらゆるステークホルダーと緊張感のある円滑な協力関係を築いていくことであると認識しております。

イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、監査役監査の他に、合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、3名が在籍しております。

定期的に行う取締役会には社外取締役2名、社外監査役2名を招聘し、幅広い知識、経験に基づく意見を具申頂くことにより、経営判断の質、透明性の向上を図るとともに監視機能の強化を図っております。なお、社外取締役、社外監査役には事前に取締役会開催の日程表を配布し、出席の調整を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制システムの関係の図式



b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス体制の強化のため、全社員の行動規範として「企業倫理規範」を制定いたしております。その具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め、社内研修制度や「企業倫理委員会」を通して法令遵守や企業倫理の向上に努めております。また、安全性、環境保全に配慮した製品開発に取組むため「地球環境委員会」を設置し、「環境方針」を策定しております。この「環境方針」に基づき環境負荷の低減やマネジメントシステムの維持・向上に取組んでおります。さらに、企業の事業継続に関する危機が発生した場合、迅速な対応、早期収束のため「危機管理委員会」を設置し、「危機管理規程」を制定するなど事前対応に努めております。あわせて、輸出規制品の管理については「安全保障貿易管理室」を設置し万全の対応を期しております。

情報開示に関しましては「情報開示委員会」を設置し、適時適切な開示を行っております。

また、平成20年4月よりスタートした「財務報告に係る内部統制制度」に対応して「内部統制評価委員会」を設置し、当社グループにおける内部統制評価を実施しております。同年5月には企業の社会的責任にかかる活動を推進していくため、「CSR委員会」を設置、さまざまなステークホルダーとのより良い信頼関係を構築し、社会と調和のとれた持続的発展に向けた取組みを行っており、年1回「CSR報告書」を発行しております。

なお、これら委員会の状況につきましては定期的に代表取締役様に報告を行っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づく承認、決裁及び子会社からの報告といった手続きにより行うものとしておりますが、独立した一企業としての自主性も尊重し、グループ各社間で発生する経営上の重要事項については十分に協議することとしております。また、内部監査部門は、子会社各社の内部監査を定期的に行っております。

グループ会社すべてに適用する行動指針として、当社が作成した「社員ハンドブック」、「企業倫理規範」及び「企業行動基準」を配付し、法令、社内規程、社会通念等を遵守することについての周知徹底を図っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門である内部監査室では、業務監査の一環として、監査役及び監査法人と定期的に情報交換を行い、事前に問題点や指摘事項を共有した上で監査計画を作成するなど相互の連携に努めております。

また、監査役監査につきましては、監査役会で定めた監査方針に基づき重要な会議の出席、重要な書類の閲覧、取締役及び監査対象部門、関連会社からの業務執行状況の聴取や往査等により監査を行っております。それぞれの監査における結果は、各内部統制部門に報告され、助言・勧告等を通じて改善を促し、適正な財務報告ができる体制としております。

なお、監査役門屋明氏は、公認会計士の資格を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等はこちらのとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 宮本 敬久	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 和人	

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 その他 6名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役永田武全氏は、これまでの経歴を通じて培われた金融機関及び事業法人の経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識に裏付けされた客観的かつ有益な助言をいただきたいため、取締役に選任しております。なお、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役辻本健二氏は、公益財団法人関西生産性本部特別顧問であります。生産性運動・労使関係等に関する深い知識と経験を有しており、幅広い見識と豊富な経験から客観的かつ有益な助言をいただきたいため、取締役に選任しております。なお、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役門屋明氏は、公認会計士として税務・会計業務に精通しており、専門的な知識を活かして監査いただきたいため、監査役に選任しております。

また、社外監査役森恵一氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての見識と経験を活かして監査いただきたいため、監査役に選任しております。なお、同氏は住友精密工業株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と当該会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外監査役両氏と当社との取引等の利害関係はありませんので、社外監査役は独立した立場を保持しております。なお、当社の内部監査部門及び会計監査人とは情報交換により緊密な連携をとっており、各内部統制部門には監査結果の報告により、助言・勧告等を行っております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件を参考にして定めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	116	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は定款に取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任限定契約を締結することを可能とする規定を設けております。これは、業務執行を行わない取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しており、その概要は次のとおりであります。

- ・取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)または監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、状況に応じて機動的な剰余金の配当等が可能となるようにしておくものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

35銘柄 2,233百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	103,233	865	取引関係の維持・発展等の目的
(株)S C R E E Nホールディングス	506,000	460	〃
ダイキン工業(株)	47,000	378	〃
(株)キット	442,698	262	〃
C K D(株)	221,288	249	〃
(株)日阪製作所	222,326	233	〃
(株)中北製作所	181,000	108	〃
(株)ササクラ	125,000	90	〃
泉州電業(株)	37,000	65	〃
(株)小松製作所	27,026	63	〃
(株)岡三証券グループ	50,994	48	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	42	〃
(株)鶴見製作所	23,546	40	〃
住友重機械工業(株)	44,192	34	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	111,800	23	〃
(株)日立製作所	27,330	22	〃
日本写真印刷(株)	10,000	21	〃
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	3,150	10	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,710	6	〃
月島機械(株)	4,313	5	〃
千代田化工建設(株)	5,184	5	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,869	4	〃
(株)電業社機械製作所	2,020	3	〃
日本タングステン(株)	16,560	3	〃
(株)帝国電機製作所	2,000	2	〃
岡野バルブ製造(株)	5,898	2	〃
巴工業(株)	1,000	1	〃
第一生命保険(株)	900	1	〃
日本ピストンリング(株)	5,670	1	〃
コスモ石油(株)	5,000	0	〃

(注) 1. (株)帝国電機製作所は、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。
2. 大日本スクリーン製造(株)は、平成26年10月1日付で(株)S C R E E Nホールディングスに商号変更しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	103,233	614	取引関係の維持・発展等の目的
ダイキン工業(株)	47,000	395	〃
(株)SCREENホールディングス	329,000	292	〃
(株)日阪製作所	223,922	184	〃
CKD(株)	177,496	164	〃
(株)キッツ	258,698	125	〃
(株)ササクラ	125,000	67	〃
泉州電業(株)	37,000	60	〃
(株)中北製作所	98,000	53	〃
(株)小松製作所	27,743	53	〃
(株)鶴見製作所	23,546	37	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	31	〃
(株)岡三証券グループ	50,994	29	〃
住友重機械工業(株)	44,192	20	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	111,800	18	〃
日本写真印刷(株)	10,000	16	〃
(株)日立製作所	28,443	14	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3,150	9	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,710	4	〃
月島機械(株)	4,675	4	〃
千代田化工建設(株)	5,184	4	〃
(株)電業社機械製作所	2,253	4	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	8,869	2	〃
日本タンクステン(株)	16,560	2	〃
岡野バルブ製造(株)	6,926	2	〃
(株)帝国電機製作所	2,000	1	〃
巴工業(株)	1,000	1	〃
第一生命保険(株)	900	1	〃
日本ピストンリング(株)	567	0	〃
コスモエネルギーホールディングス(株)	500	0	〃

(注) 1. 日本ピストンリング(株)は株式併合(10:1)により、平成27年10月1日付で株式数が5,670株から567株となっております。

2. コスモ石油(株)はコスモエネルギーホールディングス(株)へ平成27年10月1日付で株式移転(完全子会社化)、単独株式移転(0.1株割当)につき、株式数5,000株から500株となっております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び第68期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更内容等の情報収集を行うと共に当該機構の行う研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,929	12,451
受取手形及び売掛金	8,689	8,329
電子記録債権	913	1,830
商品及び製品	611	600
仕掛品	992	1,034
原材料及び貯蔵品	559	540
繰延税金資産	349	352
その他	80	142
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	26,124	25,279
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,298	15,857
機械装置及び運搬具(純額)	11,345	11,184
土地	3,648	4,646
建設仮勘定	70	2,014
その他(純額)	1147	1198
有形固定資産合計	11,510	13,901
無形固定資産		
ソフトウェア	60	78
電話加入権	13	13
その他	2	2
無形固定資産合計	75	94
投資その他の資産		
投資有価証券	23,363	22,521
繰延税金資産	15	17
退職給付に係る資産	60	-
その他	2340	2368
貸倒引当金	24	18
投資その他の資産合計	3,756	2,889
固定資産合計	15,342	16,884
資産合計	41,466	42,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,239	3,185
短期借入金	516	352
未払法人税等	496	790
賞与引当金	578	649
その他	1,381	1,289
流動負債合計	6,213	6,267
固定負債		
長期借入金	339	187
繰延税金負債	353	30
退職給付に係る負債	1,183	1,493
資産除去債務	60	58
その他	216	221
固定負債合計	2,154	1,991
負債合計	8,367	8,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,190	5,190
利益剰余金	21,151	23,053
自己株式	145	464
株主資本合計	31,162	32,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,424	948
為替換算調整勘定	453	357
退職給付に係る調整累計額	59	145
その他の包括利益累計額合計	1,937	1,159
純資産合計	33,099	33,905
負債純資産合計	41,466	42,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	21,675	22,960
売上原価	2 14,457	2 15,287
売上総利益	7,217	7,673
販売費及び一般管理費	1, 2 3,991	1, 2 4,204
営業利益	3,226	3,469
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	60	72
為替差益	134	-
その他	33	37
営業外収益合計	237	116
営業外費用		
支払利息	12	7
為替差損	-	77
その他	3	6
営業外費用合計	16	91
経常利益	3,447	3,493
特別利益		
投資有価証券売却益	14	207
特別利益合計	14	207
特別損失		
固定資産処分損	3 237	-
減損損失	4 60	4 105
災害による損失	5 38	-
特別損失合計	337	105
税金等調整前当期純利益	3,124	3,595
法人税、住民税及び事業税	1,062	1,214
法人税等調整額	74	15
法人税等合計	1,137	1,198
当期純利益	1,986	2,397
親会社株主に帰属する当期純利益	1,986	2,397

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,986	2,397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	567	476
為替換算調整勘定	201	96
退職給付に係る調整額	101	205
その他の包括利益合計	870	777
包括利益	2,857	1,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,857	1,619

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,190	19,507	145	29,518
会計方針の変更による累積的影響額			102		102
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,966	5,190	19,609	145	29,621
当期変動額					
剰余金の配当			445		445
親会社株主に帰属する当期純利益			1,986		1,986
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,541	0	1,541
当期末残高	4,966	5,190	21,151	145	31,162

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	856	252	41	1,067	30,585
会計方針の変更による累積的影響額					102
会計方針の変更を反映した当期首残高	856	252	41	1,067	30,688
当期変動額					
剰余金の配当					445
親会社株主に帰属する当期純利益					1,986
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	567	201	101	870	870
当期変動額合計	567	201	101	870	2,411
当期末残高	1,424	453	59	1,937	33,099

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,966	5,190	21,151	145	31,162
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,966	5,190	21,151	145	31,162
当期変動額					
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する当期純利益			2,397		2,397
自己株式の取得				319	319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,902	319	1,583
当期末残高	4,966	5,190	23,053	464	32,745

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,424	453	59	1,937	33,099
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,424	453	59	1,937	33,099
当期変動額					
剰余金の配当					494
親会社株主に帰属する当期純利益					2,397
自己株式の取得					319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	476	96	205	777	777
当期変動額合計	476	96	205	777	805
当期末残高	948	357	145	1,159	33,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,124	3,595
減価償却費	954	940
減損損失	60	105
賞与引当金の増減額（は減少）	39	70
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	51	72
受取利息及び受取配当金	69	79
支払利息	12	7
投資有価証券売却損益（は益）	14	207
固定資産処分損益（は益）	237	-
売上債権の増減額（は増加）	94	564
たな卸資産の増減額（は増加）	337	22
仕入債務の増減額（は減少）	275	48
未払消費税等の増減額（は減少）	16	44
その他	6	55
小計	4,265	3,971
利息及び配当金の受取額	69	79
利息の支払額	12	7
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,365	968
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,957	3,074
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	114	41
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,298	3,549
固定資産の処分による支出	125	-
投資有価証券の売却による収入	35	353
その他	105	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,378	3,230
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	375	316
自己株式の取得による支出	0	319
配当金の支払額	444	495
その他	19	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	839	1,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	190	127
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	929	1,429
現金及び現金同等物の期首残高	11,631	12,561
現金及び現金同等物の期末残高	12,561	11,132

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略してあります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

上海ピラートレーディング有限公司 他5社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法適用外の非連結子会社(上海ピラートレーディング有限公司他5社)及び関連会社韓国ビラー工業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名: 台湾ビラー工業(株)

日本ビラーシンガポール(株)

日本ビラーアメリカ(株)

蘇州ビラー工業有限公司

決算日: 12月31日

(注) 決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

主として総平均法

商品

総平均法

原材料

(主要原材料)

月次平均法

(仕入部品)

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

ただし、子会社北陸ピラー㈱の賃貸用不動産及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ～ 50年

機械装置及び運搬具 4 ～ 14年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた9,602百万円は、「受取手形及び売掛金」8,689百万円、「電子記録債権」913百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下であり重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた1百万円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた58百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた11百万円は、「投資有価証券の売却による収入」35百万円、「その他」105百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた19百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	21,018百万円	21,715百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	153百万円	160百万円
出資金	29	29

なお、前連結会計年度の「投資有価証券(株式)」には、平成27年4月5日付で設立した日本ピラー中東(株)に対する新株式払込金51百万円が含まれております。

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
工事契約履行に係る保証	74百万円	56百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
従業員給料・賞与	1,277百万円	1,369百万円
賞与引当金繰入額	193	226
退職給付費用	86	88
貸倒引当金繰入額	10	0

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	284百万円	360百万円

3 固定資産処分損

固定資産処分損は、当社福知山事業所増強工事に伴うものであり、その内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物除却損	87百万円	-百万円
撤去等費用	149	-
計	237	-

4 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	23百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	35百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	建物	1百万円
計			60百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（60百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	103百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	2百万円
計			105百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

5 災害による損失

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

集中豪雨等に伴う土砂災害発生により、被災した当社保有の土地の復旧にかかる工事費用を計上したものであります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	779百万円	492百万円
組替調整額	14	207
税効果調整前	765	699
税効果額	197	223
その他有価証券評価差額金	567	476
為替換算調整勘定：		
当期発生額	201	96
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	114	307
組替調整額	38	9
税効果調整前	152	297
税効果額	51	92
退職給付に係る調整額	101	205
その他の包括利益合計	870	777

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式(注)	295	0	-	295
合計	295	0	-	295

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	197	8	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	247	10	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 1株当たり配当額10円には、記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	247	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式（注）	295	298	-	594
合計	295	298	-	594

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、297千株は取締役会決議に基づく取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	247	10	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	247	10	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	440	利益剰余金	18	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（注）1株当たり配当額18円には、特別配当4円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	13,929百万円	12,451百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,368	1,318
現金及び現金同等物	12,561	11,132

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社におけるコンピュータサーバー(工具、器具及び備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、リース債務については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,929	13,929	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,689	8,689	-
(3) 電子記録債権	913	913	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	120	119	0
その他有価証券	3,080	3,080	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,239)	(3,239)	-
(6) 短期借入金	(516)	(516)	-
(7) 長期借入金	(339)	(339)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*)	時価 (百万円) (*)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,451	12,451	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,329	8,329	-
(3) 電子記録債権	1,830	1,830	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	112	112	0
其他有価証券	2,238	2,238	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,185)	(3,185)	-
(6) 短期借入金	(352)	(352)	-
(7) 長期借入金	(187)	(187)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	9	9
子会社株式及び関連会社株式	153	160

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前連結会計年度「(4)投資有価証券」及び当連結会計年度「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	13,929	-
受取手形及び売掛金	8,689	-
電子記録債権	913	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	120
合計	23,532	120

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)
現金及び預金	12,451	-
受取手形及び売掛金	8,329	-
電子記録債権	1,830	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	112
合計	22,611	112

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	516	-	-	-	-	-
長期借入金	-	152	98	88	-	-
リース債務	13	8	5	3	1	0
合計	529	161	104	91	1	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	352	-	-	-	-	-
長期借入金	-	98	88	-	-	-
リース債務	11	8	6	3	0	-
合計	363	107	94	3	0	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	120	119	0
合計		120	119	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	112	112	0
合計		112	112	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,080	1,039	2,040
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		3,080	1,039	2,040

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,996	634	1,362
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	241	263	21
合計		2,238	897	1,340

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35	14	-
合計	35	14	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	355	212	5
合計	355	212	5

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社は主として退職一時金制度によっており、その一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。なお、連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、一部の海外子会社は確定拠出型退職金制度によっております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,061百万円	2,904百万円
会計方針の変更による累積的影響額	158	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,902	2,904
勤務費用	137	163
利息費用	35	27
数理計算上の差異の発生額	32	258
退職給付の支払額	203	150
退職給付債務の期末残高	2,904	3,202

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,724百万円	1,830百万円
期待運用収益	21	17
数理計算上の差異の発生額	146	48
事業主からの拠出額	56	57
退職給付の支払額	118	92
年金資産の期末残高	1,830	1,763

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	46百万円	48百万円
退職給付費用	9	9
退職給付の支払額	4	0
制度への拠出額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	48	55

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,769百万円	1,918百万円
年金資産	1,830	1,763
	60	154
非積立型制度の退職給付債務	1,183	1,339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,123	1,493
退職給付に係る負債	1,183	1,493
退職給付に係る資産	60	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,123	1,493

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	137百万円	163百万円
利息費用	35	27
期待運用収益	21	17
数理計算上の差異の費用処理額	38	9
簡便法で計算した退職給付費用	9	9
確定給付制度に係る退職給付費用	199	192

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	152百万円	297百万円
合 計	152	297

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	87百万円	210百万円
合 計	87	210

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	32%	33%
株式	34	31
生命保険一般勘定	32	33
その他	2	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.2%	0.9%
長期期待運用収益率	1.2%	0.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度67百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	41百万円	56百万円
賞与引当金	190	200
退職給付に係る負債	410	393
長期未払金	53	50
減価償却費	12	10
ゴルフ会員権	26	25
減損損失	154	170
その他	174	245
繰延税金資産小計	1,063	1,151
評価性引当額	265	261
繰延税金資産合計	798	889
繰延税金負債		
特別償却準備金	60	48
固定資産圧縮積立金	6	5
海外子会社の留保利益	71	73
有価証券評価差額	616	392
その他	31	29
繰延税金負債合計	786	550
繰延税金資産(負債)の純額	12	339

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	349百万円	352百万円
固定資産 - 繰延税金資産	15	17
固定負債 - 繰延税金負債	353	30

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は17百万円、退職給付に係る調整累計額が3百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が34百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び遊休資産等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 0 百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1 百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,279	2,241
期中増減額	37	129
期末残高	2,241	2,112
期末時価	2,595	2,465

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は遊休資産への振替(48百万円)であり、減少額は減損損失(60百万円)及び減価償却(24百万円)であります。当連結会計年度の減少額は減損損失(105百万円)及び減価償却(24百万円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、産業機器関連市場、電子機器関連市場について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「産業機器関連事業」はシール関連製品等を生産・販売しており、「電子機器関連事業」は主にピラフロン製品等樹脂関連製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,797	11,803	21,601	74	21,675	-	21,675
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,645	2,818	5,463	16	5,479	5,479	-
計	12,443	14,621	27,064	90	27,155	5,479	21,675
セグメント利益	1,528	1,677	3,206	14	3,220	5	3,226
セグメント資産	10,250	12,920	23,171	1,068	24,239	17,227	41,466
その他の項目							
減価償却費	310	600	911	43	954	-	954
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	107	1,094	1,201	63	1,265	81	1,347

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去1百万円及び棚卸資産の調整額4百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額17,227百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産20,034百万円及びセグメント間取引消去2,807百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額81百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,352	12,525	22,877	83	22,960	-	22,960
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,653	2,907	5,561	16	5,577	5,577	-
計	13,005	15,433	28,438	99	28,538	5,577	22,960
セグメント利益	1,527	1,919	3,446	12	3,458	10	3,469
セグメント資産	10,559	13,311	23,871	1,024	24,895	17,268	42,164
その他の項目							
減価償却費	281	613	894	46	940	-	940
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	111	634	746	-	746	2,720	3,466

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額10百万円は、セグメント間取引消去 8百万円及び棚卸資産の調整額 2百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額17,268百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産 20,574百万円及びセグメント間取引消去 3,305百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,720百万円は、主に全社研究開発及び本社管理部門にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	5,665	4,132	11,803	74	21,675

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
17,647	2,862	1,165	21,675

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SCREENホールディングス	2,425	電子機器関連事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,379	3,973	12,525	83	22,960

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
19,156	2,565	1,238	22,960

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)SCREENホールディングス	2,695	電子機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器関連	電子機器関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	60	60

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機器関連	電子機器関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	105	105

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

開示対象となる関連当事者情報はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	1,337.54円	1,386.81円
1株当たり当期純利益金額	80.29円	97.23円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	1,986	2,397
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額（百万円）	1,986	2,397
期中平均株式数（千株）	24,746	24,654

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	0.600	-
1年以内に返済予定の長期借入金	316	152	1.013	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	13	11	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	339	187	0.750	平成29年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 2	19	18	-	平成29年～平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	888	569	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	98	88	-	-
リース債務	8	6	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,668	10,947	16,564	22,960
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	910	1,535	2,559	3,595
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	587	1,003	1,712	2,397
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	23.76	40.55	69.30	97.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.76	16.80	28.75	27.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,793	9,375
受取手形	1,819	1,789
電子記録債権	907	1,805
売掛金	16,202	15,903
商品及び製品	456	478
仕掛品	903	897
原材料及び貯蔵品	401	448
前払費用	16	17
繰延税金資産	281	293
その他	1,358	1,474
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	22,140	21,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,496	4,154
構築物	203	178
機械及び装置	942	748
車両運搬具	17	12
工具、器具及び備品	82	128
土地	2,887	3,768
リース資産	32	26
建設仮勘定	64	1,899
有形固定資産合計	8,727	10,917
無形固定資産		
ソフトウェア	50	70
電話加入権	10	10
その他	2	1
無形固定資産合計	62	82

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,191	2,345
関係会社株式	1,008	1,008
関係会社出資金	179	179
関係会社長期貸付金	390	570
固定化営業債権	24	20
長期前払費用	15	10
その他	176	224
貸倒引当金	23	18
投資その他の資産合計	4,942	4,319
固定資産合計	13,732	15,319
資産合計	35,872	36,802
負債の部		
流動負債		
支払手形	89	133
買掛金	1,313	1,315
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	100	100
リース債務	13	10
未払金	1,784	1,762
未払費用	240	254
未払法人税等	375	688
預り金	27	30
賞与引当金	510	565
その他	148	137
流動負債合計	5,624	6,042
固定負債		
長期借入金	287	187
リース債務	19	16
退職給付引当金	1,161	1,228
資産除去債務	58	58
繰延税金負債	253	21
その他	169	169
固定負債合計	1,951	1,681
負債合計	7,575	7,724

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金	4,731	4,731
その他資本剰余金	459	459
資本剰余金合計	5,190	5,190
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
特別償却準備金	126	109
固定資産圧縮積立金	13	12
別途積立金	3,541	3,541
繰越利益剰余金	12,753	14,344
利益剰余金合計	16,871	18,444
自己株式	145	464
株主資本合計	26,882	28,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,415	941
評価・換算差額等合計	1,415	941
純資産合計	28,297	29,078
負債純資産合計	35,872	36,802

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2 20,359	2 21,665
売上原価	2 14,531	2 15,318
売上総利益	5,827	6,346
販売費及び一般管理費	1 3,289	1 3,448
営業利益	2,538	2,897
営業外収益		
受取利息	2 11	2 12
受取配当金	2 339	2 123
為替差益	141	-
その他	2 32	2 40
営業外収益合計	523	176
営業外費用		
支払利息	5	5
為替差損	-	85
その他	3	4
営業外費用合計	9	94
経常利益	3,052	2,978
特別利益		
投資有価証券売却益	14	207
特別利益合計	14	207
特別損失		
固定資産処分損	3 237	-
減損損失	4 60	4 105
災害による損失	5 38	-
特別損失合計	337	105
税引前当期純利益	2,729	3,080
法人税、住民税及び事業税	838	1,035
法人税等調整額	105	21
法人税等合計	943	1,013
当期純利益	1,785	2,067

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	95	12	3,541	11,343	15,429	145	25,440	
会計方針の変更による累積的影響額									102	102		102	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	95	12	3,541	11,446	15,531	145	25,542	
当期変動額													
剰余金の配当									445	445		445	
特別償却準備金の積立						45			45	-		-	
特別償却準備金の取崩						13			13	-		-	
固定資産圧縮積立金の積立							0		0	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-		-	
当期純利益									1,785	1,785		1,785	
自己株式の取得											0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31	0	-	1,307	1,340	0	1,340	
当期末残高	4,966	4,731	459	5,190	436	126	13	3,541	12,753	16,871	145	26,882	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	851	851	26,292
会計方針の変更による累積的影響額			102
会計方針の変更を反映した当期首残高	851	851	26,394
当期変動額			
剰余金の配当			445
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			1,785
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	563	563	563
当期変動額合計	563	563	1,903
当期末残高	1,415	1,415	28,297

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	126	13	3,541	12,753	16,871	145	26,882	
会計方針の変更による累積的影響額												-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,966	4,731	459	5,190	436	126	13	3,541	12,753	16,871	145	26,882	
当期変動額													
剰余金の配当									494	494		494	
特別償却準備金の積立						2			2	-		-	
特別償却準備金の取崩						19			19	-		-	
固定資産圧縮積立金の積立							0		0	-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩							0		0	-		-	
当期純利益									2,067	2,067		2,067	
自己株式の取得											319	319	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	-	-	-	-	-	17	0	-	1,590	1,572	319	1,253	
当期末残高	4,966	4,731	459	5,190	436	109	12	3,541	14,344	18,444	464	28,136	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,415	1,415	28,297
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,415	1,415	28,297
当期変動額			
剰余金の配当			494
特別償却準備金の積立			-
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			2,067
自己株式の取得			319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	473	473	473
当期変動額合計	473	473	780
当期末残高	941	941	29,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 商品・製品・仕掛品
総平均法
- 原材料
(主要原材料)
月次平均法
(仕入部品)
総平均法
- 貯蔵品
最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

電子記録債権の表示方法は、従来、貸借対照表上、受取手形(前事業年度2,727百万円)に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より電子記録債権(当事業年度1,805百万円)として表示していません。

(損益計算書)

固定資産除却損の表示方法は、従来、損益計算書上、固定資産除却損(前事業年度1百万円)として表示していましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用のその他(当事業年度4百万円)に含めて表示してあります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	1,158百万円	1,445百万円
短期金銭債務	335	457

2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給料・賞与	918百万円	1,043百万円
賞与引当金繰入額	165	188
退職給付費用	72	72
減価償却費	69	39
貸倒引当金繰入額	11	0

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,181百万円	2,594百万円
仕入高	3,484	3,314
営業取引以外の取引による取引高	305	86

3 固定資産処分損

固定資産処分損は、当社福知山事業所増強工事に伴うものであり、その内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物除却損	87百万円	-百万円
撤去費用等	149	-
計	237	-

4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	23百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	35百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	建物	1百万円
計			60百万円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（60百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
京都府福知山市	遊休資産	土地	103百万円
兵庫県西宮市	遊休資産	土地	2百万円
計			105百万円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に算出した価額により評価しております。

5 災害による損失

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

集中豪雨等に伴う土砂災害発生により、被災した当社保有の土地の復旧にかかる工事費用を計上したものであります。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式946百万円、関連会社株式61百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式946百万円、関連会社株式61百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32百万円	50百万円
賞与引当金	168	174
退職給付引当金	375	376
長期未払金	53	50
減価償却費	10	8
ゴルフ会員権	26	25
減損損失	154	170
その他	235	201
繰延税金資産小計	1,055	1,057
評価性引当額	316	310
繰延税金資産合計	739	747
繰延税金負債		
特別償却準備金	60	48
固定資産圧縮積立金	6	5
有価証券評価差額	613	391
その他	30	29
繰延税金負債合計	711	475
繰延税金資産(負債)の純額	28	272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円減少し、法人税等調整額が32百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	11,807	3	1	345	11,808	7,654
	構築物	1,071	-	-	25	1,071	893
	機械及び装置	8,622	69	99	260	8,592	7,843
	車両運搬具	67	1	2	6	67	54
	工具、器具及び備品	2,291	121	35	74	2,377	2,248
	土地	2,887	985	105 (105)	-	3,768	-
	リース資産	69	8	29	14	49	22
	建設仮勘定	64	3,027	1,191	-	1,899	-
	計	26,881	4,218	1,465 (105)	727	29,634	18,717
無形固定 資産	ソフトウェア	100	45	14	25	130	59
	電話加入権	10	-	-	-	10	-
	その他	2	47	47	0	2	0
	計	112	92	61	25	142	60

(注) 1. 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 「当期増加額」のうち主な内訳は次のとおりであります。

土地 本社ビル 985百万円

建設仮勘定 本社ビル 建物等 1,692百万円

3. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	0	4	20
賞与引当金	510	565	510	565

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 広告掲載URL http://www.pillar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月24日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第68期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日近畿財務局長に提出
第68期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日近畿財務局長に提出
第68期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月25日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づ
く 臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日）平成28年1月8日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピラー工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ピラー工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 敬久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。